

グローバル外為行動規範への遵守意思表示

ヒロセ通商株式会社は、グローバル外為行動規範の内容を確認し、これが外国為替ホールセール市場（「外国為替市場」）における適切な慣行として認識されている一連の原則を示したものであることを認める。

当社は、グローバル外為行動規範において定義されている市場参加者であることを確認し、当社の外国為替市場における業務（「当社業務」）をグローバル外為行動規範の原則に沿ったかたちで行うことにコミットする。このため、当社は、当社業務をグローバル外為行動規範の原則に沿ったかたちで行うことができるよう、当社業務の規模及び複雑さ、並びに当社の外国為替市場との関わり方の性質に基づいて適切な処置を講じた。

令和5年2月27日

ヒロセ通商株式会社